

2023(令和5)年度

大阪教区「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 事業計画

1. 教区委員会《2回開催》

◇出席対象：実践運動教区委員会委員

2. 常任委員会《随時開催》

◇出席対象：実践運動教区委員会委員長・副委員長・中央委員・常任委員

3. 組・組委員長実践運動推進研修協議会

組委員会と教区委員会が相互に連携を図りながら、実践運動の推進と充実をめざすことを目的に開催

4. 実践運動推進講師連絡協議会

大阪教区「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 総合基本計画に基づく事業計画などについて、説明ならびに周知するとともに、実践運動の推進と充実をめざすことを目的に開催

対 象：実践運動推進講師、実践運動教区委員会正副委員長・各部会部長

5. 実践運動推進研修会

教区委員会委員を対象に実践運動推進に資することを目的に開催

対 象：実践運動教区委員会委員

6. 実践運動現地研修会

期 日：未定

行 先：未定

対 象：教区委員会委員・大阪教区組織教化団体役員

7. 組重点プロジェクトリーダー協議会

宗門および教区の重点プロジェクトの実践目標を具体的な活動として展開するため、また相互の情報共有を図るため開催

8. 組重点プロジェクト推進助成金《宗派策定事業》

組における重点プロジェクトの推進に資するため、各組が策定した実践目標の達成に向け活動した組に対して助成金を交付

9. 実践運動推進協議会《宗派策定事業》

「浄土真宗のみ教え」についてのご親教に学び、あらゆる人々が自他ともに心豊かに生きることのできる社会の実現に向け、門信徒と僧侶が積極的に現実の課題と向き合い、協議することを目的とする

10. 門徒推進員連絡協議会

日常生活に根ざした実践運動を推進する者としての自覚を深めるとともに、推進員相互の活動状況に関する情報交換の場として開催

【一日研修会】

行 先：滋賀県（赤野井別院・長浜別院 他）

【第3連区門徒推進員実践運動研修会（大阪教区担当）】

期 日：2024(令和6)年2月17日(土)～18日(日)

会 場：本願寺津村別院

テーマ：門徒推進員の生き方～中央教修の味わいは今～

講 師：野村 康治（研修講師）

【役員会】

《随時開催》

11. 中央・連区行事等への参加

実践運動・組織教化団体並びに関係諸団体にかかる中央・連区、その他諸行事への参加

12. 渉 外

◇(一財) 同和教育振興会会員登録

教区内の皆さまに、本願寺同朋センターを有効にご利用いただけるよう、大阪教区として会員登録

◇近畿同朋運動推進協議会（近同推）への参画・情報交換

◇大宗連（同和問題にとりくむ大阪宗教者連絡会議）への参画

13. 各部会

《連研部会》

①連研のための研究会《宗派策定事業》

連研の状況と課題、話し合い法座の意義を確認し連研の活性化を図る。また、全組における連研開催をめざし、連研未開催組及び休止組については開催に向けた方策を協議

②連研履修者研修会《宗派策定事業》

連研履修者へ話し合い法座の意義・門徒推進員養成に込められた願いを伝えていくとともに、門徒推進員中央教修参加奨励の一助とするため開催

③連研開催（門徒推進員養成連続研修会）《宗派策定事業》

連研実施組拡大を目的とし修了報告に基づき、教区として毎期6万円の助成金を交付

④組連研スタッフ育成研修会

組連研の中核となるスタッフの育成、及び「組連研理解と開催サポート」をするための部会委員学習と習熟を目的に開催

⑤門徒推進員活動活性化に向けた協議会

門徒推進員の魅力発信、並びに組や寺院における活動活性化を図る方策を模索することを目的に開催

《教学部会》

①教学講座

門信徒・僧侶を問わず、お聖教を通じて教学に対する学びを深めることを目的に開催

②教学伝道研修会

自信教人信の姿勢を確認するとともに、さらなる教学の振興を図ることを目的に開催

《広報部会》

①教区新報の発行

教区の広報紙として、実践運動や組織教化団体の活動状況並びに推進啓発、その他教区内の活動報告や宗務連絡など、情報提供していくことを目的に発行

通常号9ヵ月（8ページ、表紙・最終面のみカラー）

5・6月合併号（16ページ、表紙・最終面のみカラー）

10月号（12ページ、表紙・最終面のみカラー）

②情報ネットワーク設置

各組の活動や情報を積極的に収集し、教区新報を通じて広く周知し、各組各寺院の活性化を図る。各組の情報収集のため取材協力者として情報ネットワーク通信員を委嘱する

③ホームページ維持管理費等

教区の事業を広報するとともに教材資料や各種書式をホームページ上で提供し、寺院運営の活用に資する

④教区SNSの活用の準備

教区事業広報に資するためSNS活用の準備をする（LINE公式など）

《人権社会部会》

①実践運動人権啓発推進僧侶研修会《宗派策定事業》

宗門における人権・差別問題を教区・組の取り組みを通して学びを深め、僧侶として

の課題に繋げ、『宗制』に掲げる「自他共に心豊かに生きることのできる社会」の実現をめざし、具体的な取り組みを実践することを目的に開催

②基礎から学ぶ同朋講座

過去にどのような事件（差別）があり、先人たちはそれにどう取り組んだのか。現在の差別はどのような特徴を持っているのか。そして残された課題は何か、などについて学ぶ場として開催

③社会問題研修会

「戦争」という、人間の命を奪うことを本質としている最大の人権侵害について学び、平和な社会の構築に向けて、仏教徒としてのメッセージを発信することを目的に開催

④人権啓発推進教材作製

「人権啓発推進僧侶研修会」資料としての活用を想定し、組への貸出用に教材を作製

《寺院活動推進部会》

①「人生儀礼」啓発資料に基づくモデル事業

「人生儀礼」啓発のため、一般寺院または別院において「七五三」や「年祝い」などの人生儀礼モデル事業を実施し、事例として動画を配信

②寺院活動の基盤づくりに関する協議会・研修会

門信徒との関わりの中で、社会的課題（終活等）の相談に対応すべく、広く知識共有を図ることや、伝道の意義と手法を学び、様々な伝道活動の活性化のため、研修会及び協議会を開催